

京都市告示第 85 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年4月18日

京都市長 門川大作

道路の種類           市道  
供用開始の期日       告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
今熊野緯5号線	東山区今熊野日吉町19番地の1地先内	旧	メートル 13.20	メートル 3.85
		新	13.20	4.00
崇仁緯11号線	下京区上之町16番地の1地先内	旧	7.90	2.10 ~ 2.40
		新	2.70	2.10

(建設局土木管理部道路明示課)